

## 平成28年度 第2回高齢者支援部会

### 議事録

日 時：平成28年11月18日（金）

19時50分～21時00分

場 所：帯広市役所10階 第5B会議室

#### （会議次第）

1 開 会

2 会 議

(1) 平成27年度決算報告

(2) 第六期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の主な実施状況について

3 閉 会

#### （委員・専門委員）

● 出席（8名）

大江委員、杉野委員、野水委員、酒井委員、畠山専門委員、濱専門委員、池田専門委員、  
広瀬専門委員

● 欠席（1名）

渡辺専門委員

#### （事務局）

● 介護保険課

下野課長、家内課長補佐、佐々木係長

● 高齢者福祉課

五十嵐課長、安田課長補佐、藤本地域包括ケア担当課長補佐、丸山主任

#### （議事録）

● 事務局

本日は、健康生活支援審議会に引き続きまして、今年度の第2回目となります高齢者支援部会  
にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、帯広市健康生活支援審議会第2回高齢者支援部会を開会いたします。

本日は、委員及び専門委員9名中8名のご出席により、過半数のご出席をいただいております  
ので、本専門部会は、帯広市健康生活支援審議会条例施行規則第4条第1項の規定によりまして、  
成立しておりますことをご報告させていただきます。

議事に入ります前に、本日の資料を確認させていただきます。

事前に皆様へお渡ししておりますのが、会議次第、委員及び専門委員名簿、資料1「平成27年  
度高齢者福祉課決算の概要」、資料2「平成27年度介護保険課決算の概要」、そして資料3「第六

期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画実施状況」となっております。

不足の資料ございましたら、ここでお申し付けください。

よろしいでしょうか。

それではこれより、議事に入らせていただきます。

以後の進行につきましては、大江部会長にお願いしたいと存じますので、宜しくお願い致します。

- 部会長

それでは進めさせていただきます。会議次第の 2. 会議 に入らせていただきます。

最初に、(1) の「平成 27 年度決算報告」について、事務局より説明願います。

- 事務局

それでは、平成 27 年度の高齢者福祉課関係の決算についてご説明致します。

資料 1 の 2 枚目をご覧ください。

平成 27 年度高齢者福祉課決算及び主な事業ということで掲載しておりますけれども、表の左側に会計目・事業区分とございます。

会計は、一般会計と介護保険会計の 2 つの会計で執行してございます。

平成 27 年度、表の一番右側になりますけれども、一般会計の歳出と致しましては老人福祉費 420,639,167 円、介護保険会計の歳出と致しましては、介護予防事業費、包括的支援事業費、任意事業費合わせまして 271,235,019 円、これら合わせて総事業費と致しましては 691,874,186 円となっております。

資料の右側には、主な事業として高齢者おでかけサポートバス事業、地域包括支援センター運営事業ということで、拡充してきているものを掲載しております。

一番下は、認知症高齢者見守り事業ということで、事業費としては少ないのですが、認知症による徘徊高齢者の早期発見・保護、再発防止を目的に「帯広市徘徊高齢者等 SOS ネットワーク」を平成 26 年度に設置致しまして、平成 27 年度から本格稼働している状況にございます。

資料 1 の 1 枚目に戻っていただきまして、平成 27 年度高齢者福祉課決算対前年比の増減が矢印で示されております。

増減額が大きいものと致しまして、老人福祉費の一般会計、下から 3 つめの敬老祝金支給費になります。こちらにつきましては 77 歳と 100 歳への祝金支給をそれぞれ廃止、見直したことから前年度決算額よりも 15,695,498 円の減となっております。前年度比マイナス 42% となっております。

右側の真ん中、地域包括支援センター運営事業費になりますけれども、こちらは 4ヶ所の地域包括支援センター委託料の中で、各包括に認知症地域支援推進員を配置したことなどによりまして、前年度決算額よりも 17% 増額されております。額と致しましては 24,532,113 円増額となっております。

高齢者福祉課の決算の内容につきましては以上です。

## ● 事務局

それでは続きまして、介護保険課所管分の決算についてご説明させていただきます。  
資料2をご覧くださいと思います。

まず1ページ目でございますが、こちらは被保険者数の状況となっております。

この表では、第2期計画の平成15年度からの人口や被保険者数の推移を記載してございます。

平成15年度の総人口は173,137人で、第1号被保険者は29,713人、被保険者が総人口に占める割合は17.16%でしたが、右側第6期の平成27年度におきましては、総人口168,423人、第1号被保険者は44,169人、占める割合は26.23%となっております。

今年の9月末でございますが平成28年度の欄で、総人口168,276人、第1号被保険者数が45,382人、占める割合は26.97%と、年々増えてきてございます。

下のグラフですが、棒グラフの方が人口でございまして、折れ線グラフが第1号被保険者数となっております。

折れ線グラフの方は右肩上がりでございまして、団塊の世代の方が65歳に達してきておりますことから、平成24年度以降は多少、傾斜角度が急になってきてございます。

続きまして2ページをご覧くださいと思います。

こちらは、要支援者、要介護者の認定者数の状況となっております。

平成27年度の要介護認定者数につきましては、8,874人となっております。要介護者の平均の伸び率が下の表にありますが、第1期で19.6%、第2期で11.4%と10%以上の伸び率でございましたが、第4期以降は平均で4.9%、第五期は平均5.1%となっております。平成27年度につきましても平成26年度と比べて4.5%の伸びとなっております。

制度の周知が進んで来たことから、落ち着いてきたと考えております。

介護度別に言いますと、比較的軽度者であります要支援1・2、あるいは要介護1の方が合わせて、平成27年度におきましては4,971人で、全体のおよそ6割弱、56%を占めております。

これは、各地域包括支援センターの訪問相談等によりまして、早期の介護保険利用による介護予防の対応の成果の一つとして捉えてございます。

続きまして3ページをご覧くださいと思います。

3ページにつきましては、介護保険給付費の状況となっております。

1段目の居宅介護サービス給付費は、ホームヘルパーや住宅改修、グループホームなどの介護サービスにかかる給付でございます。

2段目施設サービス給付費は、特別養護老人ホームや老人保健施設、介護療養型医療施設の3種類の施設の合計が記載されております。

給付費といいますのは、介護サービスにかかった費用から自己負担分を差し引いた分が、介護保険会計から支払われることとなっております。その部分がここに記載されている金額になります。

3段目の居宅介護サービス計画給付費は、ケアプランの作成費用で、自己負担がありませんので全額、介護保険から給付されております。

4段目の審査支払い手数料は、サービス事業者への給付費の支払いを、国民健康保険団体連合会

を通じて行っておりますので、その委託に関する事務処理手数料となっております。

5段目の高額介護サービス等費は、介護サービスで負担した自己負担額が一定金額以上になった場合に、その超えた部分をお返しした分の金額となっております。

6段目の特定入所者介護サービス費は、所得の低い方が、ショートステイや特別養護老人ホーム、老人保健施設や介護療養型医療施設を利用した際の食費や居住費につきまして、単価が低く設定されておりますので、基準となる金額との差額を保険者である帯広市から施設に支払いをしているものでございます。

上の表の中ほどの太枠で囲っている部分が、平成 27 年度分でございます、合計の計画値としましては 12,279,581 千円という計画に対しまして、実績としましては 11,857,396 千円という実績になっております。

計画に対します実績の割合は、右端の列の合計欄で 96.6%となっており、計画より若干低い執行率となっております。

これは、平成 27 年 3 月に開設されました特定入所施設 100 床分があるのですけれども、その利用が計画値より大きく下回ったことが影響しております。

3段目の居宅介護サービス計画給付費が計画値より伸びている現状でございますが、これは平成 27 年度の報酬改定の影響を全体で 2.27%下がることで計画値に反映させておりましたが、実際は、居宅介護サービス計画給付費につきましては、報酬単価が上昇した改定率であったことから大きく伸びてきているものであります。

続きまして 4 ページをご覧くださいと思います。

介護サービス別支給量の計画と実績になります。

表の右端に、平成 27 年度の計画と実績の比較が載っております。

サービスごとに見ますとばらつきはありますが、上から 8 段目の介護予防訪問リハが 230.2%と、伸び率としては大きくなっております。こちらは、要支援者の認定者が年々増加してきたことによりまして、訪問リハビリの利用が増えたものと捉えてございます。

17 段目、表の中ほどの居宅療養管理指導 136.3%ということで、こちらも伸びてきておりますが、誤嚥性肺炎の予防などの関係で、口腔ケアなどの理解が広まってきていることから、利用が伸びてきているととらまえてございます。

続きまして 5 ページ目をご覧くださいと思います。

こちら、保険料の状況となっております。

1 番目につきましては、年度別の介護保険スタート時からの保険料の段階別料金について記載しております。

2 番目は、保険料の収納状況です。

平成 27 年度の現年度分につきましては、収納率が 98.53%となっておりまして、平成 26 年度の 98.52%と、ほぼ横ばいとなっております。

これは、団塊の世代の方の 65 歳到達が始まってきておりまして、保険料が上がったのですけれども、収納率が 100%であります特別徴収の方の割合が増加してきていることから、収納率が前年度と同等の実績となっていると分析してございます。この傾向は 1～2 年は続くものと考えてございます。

3 番目が、特別徴収と普通徴収の内訳を記載させて頂いております。

4番目につきましては、帯広市が独自に行っております低所得者等に対します保険料の軽減制度の実績について記載しております。

平成27年度におきましては、356人の方に対しまして5,413千円の保険料の軽減を行ってきております。

最後に6ページになります。

介護保険会計全体の、平成27年度の決算の概要について記載しております。

ページの中ほどにありますのが歳出の合計欄となっております、予算計上で13,201,349千円となっております。決算におきましては12,739,829千円となり、461,520千円の不用額が生じているところがございます。

予算に対する執行率は、96.50%という形になっています。

下段の表は歳入となりまして、予算13,201,349千円に対して、決算では13,043,401千円という形になっておりまして、こちらは157,948千円の収入減という形になってございます。

歳入、歳出差し引きの欄が一番下に書いてありまして、303,572千円の黒字となっております。

ただ、この中には国庫支出金の精算分が含まれておりまして、その部分66,958千円を除いた236,614千円が実質的な黒字額となっております。

この黒字額を9月議会に提案しておりまして、その後、私どもが所管しております介護保険支払準備基金に積み立てたところがございます。

この積み立てによりまして、平成28年度末における基金残高は約5億94百万円になる見込みでございます。

説明は以上でございます。

- 部会長

ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問などはありますか。

(質疑特になし)

よろしいですか。

- 委員及び専門委員

資料1の1枚目、生活支援サービス体制整備事業費の段なのですが、2枚目の生活支援体制整備事業費と同じものということでしょうか。

- 事務局

同じものですが、資料1の1枚目と2枚目で内容に違いがある状態で資料を作成してしまいました。2枚目が正しい記載で、生活支援体制整備事業費は予算執行しておりまして、2枚目の予算目名称も「サービス」が抜けていました。資料を訂正致します。

- 部会長

そのほか。

- 副部長

介護保険課の決算資料4ページの3の介護サービスの、短期入所系サービスの短期入所生活介護の計画と実績の差が91.9%で、老健の方は100%なのですが、老健と短期入所生活介護の両方ともショートステイ・短期入所なのですが、老健と施設系の方の違いはどのようなところにあるのかなと思ひまして。老健は100%なのだな、と。

- 事務局

違いという点では、我々もおさえ切れていないのですが、実績上の利用状況を分析していくとこういう結果になっているのだなと。

我々も、そうなのだと認識はしたのですが、この理由というところまではちょっと把握はできていないところです。

- 副部長

印象として去年は、ショートステイはかなり落ち込んだと、どこに聞いても話が出ていましたね。

- 委員及び専門委員

元々、空床利用の老健なので、そんなに足りないというようなことはなかったかと。100%と91%という数字を見ると、もしかするとサービス付き高齢者住宅とかそういったものが出来て、ショートステイに影響しているとか、一つの要因なのかもしれないのですが。

- 副部長

大きさも違いますからね。

- 部長

よろしいですか。そのほか。

他になければ、次に(2)第六期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の主な実施状況についてご説明をお願い致します。

- 事務局

それでは資料3をご覧ください。

2ページ目、第1節・高齢者のいきがいづくりです。

こちらは、町内会や老人クラブ等での交流機会の促進をはじめ、趣味活動やスポーツ活動・学習活動等を通じたいきがいづくりの促進、社会貢献活動等を通じたいきがいづくりの機会の提供、さらには積極的な就労支援など、高齢者がいきがいを持って生活できる環境づくりを推進し、より多くの高齢者が主体的に社会参加できるよう支援してまいります。

主な施策には、老人クラブや老人クラブ連合会の活動の促進や支援と高齢者おでかけサポートバス事業があります。

(1)の老人クラブの育成につきましては、全国的な傾向で、毎年少しずつ減少してきている状況でございます。

次に、老人クラブが行う社会奉仕活動として友愛訪問活動がありますけれども、地域の高齢者の見守りとしてとても重要な活動でありまして、友愛訪問活動研修会、指導者研修会などの研修会も行われてございます。

(2) 社会参加の促進でございますが、高齢者の外出支援を図る高齢者おでかけサポートバス事業につきましては、年々利用者は増えている状況で、社会参加の促進の一助となっているかと思いません。

続きまして資料5ページをご覧ください。

第2節健康づくりの推進です。こちらは、疾病の発症予防、早期発見・早期治療に加えて、適切な受診や治療により重症化を予防するために、健康診査や保健指導、各種がん検診、予防接種を行っているほか、健康づくりの知識の普及・啓発を図るために、健康教育や健康相談を行ってございます。

続きまして7ページにまいります。

第3節介護予防の推進でございます。こちらは、平成27年度の介護保険法改正におきまして、今までのように、元気高齢者と虚弱高齢者に分けて介護予防教室を行うのではなくて、全ての高齢者を対象として、住民主体で、継続した介護予防活動が行えるよう支援していくこととなりました。

自主サークルなどの通いの場が、継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、介護予防に取り組む高齢者が増加するよう、身近な地域に住民主体の通いの場を充実させるなど、介護予防事業の機能強化を図っております。

8ページをご覧ください。

一般介護予防事業(1)介護予防普及啓発事業では、27年度運動教室等の実施回数が前年度比217回増加し、延べ参加者は1,205人増加してございます。身近な場所で通えるように実施会場を増やしたことによって増加しております。

続きまして(3)介護予防把握事業でございますけれども、こちらは生活機能の低下の恐れがある対象者を把握するための基本チェックリストの実施をしてございますが、平成26年度までは要介護認定を受けていない高齢者全てに実施しておりましたが、平成27年度は介護予防事業に参加希望した高齢者のみに実施していることから大きく数が減少してございます。

(4)地域リハビリテーション活動支援事業です。こちらは介護予防の取り組みを機能強化するために、介護予防事業で平成27年度作業療法士の講話を6回実施しております。今年度は介護予防普及啓発事業の中で年6回運動の教室にあわせて実施する予定でございます。

続いて2の介護予防・生活支援サービス事業ですが、ここでの記載は主に、平成29年度から開始されます「新しい総合事業」の内容となっております。

地域の実情に応じて、住民等の多様な主体による多様なサービスを充実させるもので、現在訪問型サービス、通所型サービスの具体的なサービス内容等検討を行い、次年度からの実施に向けて取り組みを進めているところでございます。

続きまして11ページ、第4節の在宅サービスの充実ですけれども、1の総合相談体制の整備としましては、(1)総合相談体制の充実としまして、総合相談窓口や市内4つの地域包括支援センターがそれぞれ窓口となって相談対応しております。

相談件数は表のとおり、年々増加している状況にあります。

次の、(2) 日常生活圏域でございますが、身近で地域特性に応じた多様なサービスの提供として、日常生活圏域ごとのバランスを考慮して地域密着型サービスの整備をしてきております。

次に12ページをご覧ください。(3)の地域包括支援センターの充実でございますが、①相談体制の構築では 市内4ヶ所の地域包括支援センターにそれぞれ1ヶ所ずつサテライトを開設してきておりまして、今年度までに3ヶ所のサテライトの開設が済んでおります。計画では、来年度も1ヶ所設置して、全ての包括にサテライトが整備される予定でございます。

②包括の機能強化でございますが、人員体制につきましては、平成27年度に各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置しております。

平成27年度からは地域包括支援センターの保健師、社会福祉士等の職種別の会議を開催し、連携強化に取り組んでいるところでございます。

13ページの③地域ケア会議です。地域ケア会議は、地域包括ケアシステムを構築するための重要な手法として位置付けられております。

個別ケースの課題分析などを通じて、地域課題を発見し、地域に必要な資源開発や地域づくり、さらには計画への反映などの政策形成につなげることを目指すものと位置付けられています。

昨年度、施策への反映までの会議体系を検討し実施した結果を踏まえて、今年度そちらの体系をさらにブラッシュアップさせて実施に取り組んでいる最中でございます。

2の介護サービスにつきましては、後ほど、介護保険課から説明いたします。

17ページをご覧ください。(4)在宅医療の充実につきましては、こちら第六期計画から追記しているものでございます。介護保険法改正により新たな事業となっております。

平成27年度は地域の医療・介護の資源把握マップの作成を行ない、随時その更新を行ってございますほか、医療・介護関係者の研修等を実施しているところでございます。

18ページをご覧ください。3の生活支援サービスと致しましては、ひとり暮らし高齢者訪問活動事業・緊急通報システム・配食サービスなどの、見守り・安否確認事業を中心に様々な在宅生活を支援するサービスを行っております。

平成27年度の介護保険法改正によりまして、新たな事業として、平成27年度に高齢者の生活支援サービスに対するニーズと地域資源の把握などのため生活支援サービス体制整備研究会を立ち上げておりまして、地域包括ケアシステム構築のために必要な生活支援サービスのあり方と方針を定め、今年度は生活支援コーディネーターを配置しまして、ボランティア等の生活支援の担い手の養成講座の開催を予定しているほか、地域資源の把握、ネットワーク化に取り組んでいるところでございます。

続きまして21ページをご覧ください。第5節施設サービスの充実になります。

施設サービスにつきましては、22ページに整備計画表が載っておりますけれども、平成27年度は整備計画がございませんでした。平成28年度は小規模特養・多機能併設型2ヶ所、それからグループホーム1ヶ所、整備予定となっております。

23ページ第6節の、地域で支える仕組みづくりでございますが、ひとり暮らし高齢者の増加や核家族化、高齢者夫婦のみ世帯の増加、そして認知症の方の増加が今後ますます見込まれる中、地域での見守りの必要性が高まっている状況にあります。



24 ページをご覧ください。3の地域福祉の推進、(1) 地域福祉ネットワークの促進については、地域包括支援センター職員の講演会、研修会や勉強会など、地域団体などへの派遣、また、いきいき交流会や地域交流サロン等への参加などを通じて、町内会や老人クラブ、民生委員等、関係団体や関係機関との連携と地域ネットワーク形成の基礎づくりが進められてきております。

(2) の高齢者虐待防止対策の推進につきましては、高齢者虐待に組織的・専門的に対応できるよう、関係機関・団体などから構成されました高齢者虐待防止ネットワーク会議を設置していただき、構成員の方々のご協力をいただきながら、高齢者虐待の早期対応に努めております。このネットワーク会議では、毎年研修会を開催していただき、日常的に高齢者福祉業務に携わる方々に参加いただいております。

(3) のきづきネットワークの体制強化でございますが、帯広市きづきネットワークは平成 24 年 11 月に発足し、協力事業所等と市の関係部局含め現在 48 ヶ所、日常の活動・業務の中でちょっとした変化にきづき通報・相談につなげてもらっております。通報・相談件数は表のとおり、毎年増加している状況でございます。

26 ページをご覧ください。第 7 節 認知症施策の推進ですが、こちらは、第五期計画までは第 6 節の中に含まれていたものを第六期計画では推進する施策の一つとして節として設けております。

国においては、平成 25 年度スタートしました認知症施策推進 5 ヶ年計画、オレンジプランですね、これをさらに加速化させるために、平成 27 年 1 月に認知症施策推進総合戦略として新オレンジプランを公表しております。

帯広市におきましては、国のオレンジプランが出される以前から認知症の方の増加に対する支援について課題を感じておりまして、平成 23 年度には市と関係機関による認知症ケアネットワークが発足され、普及啓発やニーズ把握が行なわれてきている状況にあります。

具体的施策で、正しい知識の普及啓発ですけれども、認知症サポーター養成講座は平成 20 年度から開始しておりますが、平成 27 年度は 2 千人を超える受講者となっております、平成 27 年度末の累計の受講者数は 10,993 人となっております。

2 の予防対策の推進ですが、今後の取り組む予定になってございます。

3 の地域の見守り体制の構築としましては、「徘徊高齢者等 SOS ネットワーク」でございますが、こちらは認知症の方、またはその疑いの方が行方不明になった時、警察だけではなくて市内の介護保険サービス事業所様などが業務の中で気にかけて頂き捜索に協力して、速やかな発見保護を目的とするとともに、発見後の本人や家族への支援を重視して事業を実施しております。

平成 26 年 8 月に立ち上げまして、平成 27 年度の利用者数は 26 人となっております。

説明につきましては以上となります。

## ● 事務局

それでは引き続きまして、介護保険課所管分についてご説明させていただきます。

13 ページに戻って頂きたいと思っております。

2 の在宅医療介護サービスの部分ですが、第六期計画におきましても、医療や介護サービスを切れ目無く提供する観点から、第五期から引き続きまして、24 時間対応の定期巡回、随時対応型訪問介護看護のサービスを提供することにより医療と介護の連携強化などに努めてきております。

そのほか、要介護者の自立した生活を支援するために介護給付の提供体制の充実にも努めてきておりまして、13 ページから 15 ページにかけまして事業所の状況を記載しております。

次に 16 ページになりますが、高齢者が要支援又は要介護状態となりましても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活が送れますように、日常生活圏域内で地域のニーズに併せてサービスの提供を行います。

地域密着型サービス整備についてですが、平成 27 年度におきましては整備がありませんでしたが、第六期計画の期間中におきましては、グループホーム（認知症対応型共同生活介護）を平成 28 年度 1 ヶ所 18 床、平成 29 年度におきましては 2 ヶ所 36 床の、合計 3 ヶ所 54 床分、小規模特別養護老人ホームにつきましては平成 28 年度 2 ヶ所 58 床、平成 29 年度には 2 ヶ所 58 床の合計 4 ヶ所 116 床分、また、小規模多機能型居宅介護につきましても、平成 28 年度には 2 ヶ所定員 58 人、平成 29 年度には 2 ヶ所定員 58 人の、合わせて 4 ヶ所定員 116 人分を関係事業者等の協力を得ながら提供体制の整備・充実を図ってまいります。

そのほか、21 ページになりますが、こちら介護保険施設等の整備になります。まず（1）の介護老人福祉施設整備の中の、広域型になるのですけれども、平成 27 年 4 月より広域型の特別養護老人ホームにおきまして、16 床分をショートステイから移行して増床してきております。

また（2）の介護老人保健施設ですが、平成 28 年度に既存施設の改築に合わせて 46 床分の増床を進めてきております。

また、22 ページになりますが、（3）の介護療養型医療施設ですが、既存の施設の用途変更によりまして、こちらは 20 床の減少という形になっております。

説明は、以上でございます。

- 部会長

それでは、これらの内容でご質問などはありますか。

- 委員及び専門委員

今は平成 27 年度から平成 29 年度にかけての計画に基づいて、サービスを増やしつつ整備されていくことで、地域の皆さんの関心に繋がっていくのかなと思うのですが、色々な部分で人材の面ですとか、介護保険の給付の部分が引き下げられていく中で、整備されていく一方でやはり今後閉鎖していく事業所というのも必ず出てくるのかな、というのが予測されるのですけれども。

市の方でこういった話は、難しいと思うのですけれども、どういう状況になっていくのかお伺いできれば。

- 事務局

確かに介護人材を確保するのはなかなか難しいというのは、我々もおさえておりますし、今年度それこそ復職支援という形で研修もやりましたが、やはり参加者もなかなかいないという現状もあります。

他の面でも、介護員の募集をしても、なかなか応募もしてこない現状も聞いておりますので、何かやはり介護人材の確保には何か手立てを打たなくてはならないと思っはいるのですけれども。

そういったこともあって、来年度の総合事業においても基準を緩和した部分でもう少し、市の方で研修を開きながら取りやすい資格を設けてそういった方々を活用してもらって、本来的に資格を持っている人は専門的な介護が必要な方に回してもらうようなことも考えていかななくてはならないと思っはいるのですけれども。

そういった中で、なかなか有効な手立てがないというのは帯広市の方に限らず北海道からも聞いていて、かと言って何もしないわけにもいかないので、何か手立ては考えていきたいと思っはいるのですけれども、現行の制度をそのままやっていくしかないと思っはいます。

それから事業所の閉鎖という部分については、今後平成30年に向けて報酬改定もまた見込まれるということがあって、さらに報酬も下がる部分が出てくるだろうということも聞いております。

ただ、国が言う「1万円の報酬アップ」という部分も来年度から、今の国の概算要求の中にも入ってきておりますので、それは確実に実行されるのだろうと思っはいます。

そういった部分で若干でも、介護人材の確保につながればと思っはいるのですけれども、それほど期待できるものではないのかなと、おさえてはいます。

帯広市内で今回の報酬改定が原因で実際に閉鎖したという情報はないと捉えてはおります。

今後のことは何とも言えないのですけれども、できる限りその中で相談には乗っていきたいと思っはいますが、支援的なものについては帯広市ではちょっとできないかなと思っております。

- 委員及び専門委員

色々整っはいるのですが、結局働く人がいないと事業そのものが開始できないような状況というのが心配で。今はどこも大変な状況で、人を集めるといふ部分では市内管内、人の取り合いとは言わないのですけれども、そういう状況の中でまた新しい事業所ができる、また新しいところ、となっても誰も手を挙げていける状況にもなかなか難しくなってくるのでは、と。

- 事務局

第七期に向けても、そういった部分も考えながら施設整備も検討していかなければということも考えてはいます。

- 委員及び専門委員

おっしまったように、高齢者は段々増加していく、それに伴って入所はしたいのだけれどもそこで働く人がいなくて入所を受け入れられないという、そう懸念している方がいらっしゃるわけで。

今おっしまったように、皆さんが研修を受けやすいような形の良い場所があれば。

高齢者に関わる仕事というのは命に関わる仕事ですので、やはり、きちんと学んで。

帯広では事件がないですけれども、全国の施設で事件が起きている事例もありますので、そういうことが帯広では起きないような形で、研修会とか色々な部分でしっかりやっていただきたいと思っております。

- 委員及び専門委員

第六期の介護保険計画の時期あたりから、きっと外国人労働者の受け入れが言われてきて、地域人材を確保していこうとしているのですけれども、もしかするとインバウンドも兼ねているのかも

知れないのですが、滞在の資金面でも考えることが出てくるのかなと。

あと、介護離れというか、若者がこういう労働に就きたがらないというのは、今始まったことではなくて。ただ、そこに魅力がないと思っている業界にどう魅力を作るかということのを散々考えた挙げ句、やはり人が増えないというのは、何か業界全体が歪んでいるのかなと感じるのですよね。

私がこういう立場で言うのはおかしいのですが、例えば今回、ロボット導入をしてくださいましたけれども、福祉用具の補助とか、マンパワーが無い中でも質の担保が取れるような手立てを取っていく必要もあるのかなということも思いますし。

「思いやり」だとか「優しさ」だけに頼っていた介護ではきっと無理だと思うのですよね。それは何故かということ、やはり病気のことについても薬のことについても多岐にわたる知識が必要で、先ほどおっしゃって頂いたように、誰でもいい研修で誰でも取れる資格だとまた困るな、と。命に関わるということ踏まえて。そういうこともあるので、積極的にロボット導入、というくらいでいった方が良いのかなと個人的には思います。

高齢者の方々も、昔の高齢者の方は小柄だったのですよね、体格的に言うと。ですとマンパワーで何とか対応ができたのかもしれないのですけれど、そうではない事情も出てきていますし。

若い子たちが皆、恰幅が良いかということそうではなくて。痩せ気味の若い子に介護を一任するのはちょっと、という人間の心理としてどうしてもあるわけで。そんな仕事にはうちの子をつけたくないという親御さんがいるかもしれないし、現実問題を色々と申し上げて申し訳ないのですが、難しいですね。

- 事務局

働く層が減ってきている中で本当に、外国人とかロボットとか、というのは今後真剣に考えていかなければならないのかな、と。

外国人は日本語教育の部分で、別にまた経費がかかると思うのですよね。そういった部分の支援などもやはり、対応していかないとならないと思います。

- 委員及び専門委員

効率の良いサービス提供をどうしていくかですよね。これだけ事業所が複数あるということが、そこにマンパワーが分かれているという現状がどうしても出てくるところでは、ある程度集中的に、というようなことも検討していかなければいけないでしょうね。

- 部会長

効率化を含めて、機械化できるものは機械化するでしょうし。そう言った意味では何か犠牲になるものがあるでしょうから、啓発してもらわなければならないかも知れないですね。

- 副部会長

昨年度の終わりですか、人材育成に係る打合せを開いてもらって。そういった部分でやはりロボットの問題もあるし、外国人の問題もありましたし。

事業者や関係者がそれぞれバラバラでやっても解決していかないと。少なくとも情報を共有したいとか、お互いに知恵を出し合って対策を練ったり、ということが有効なのかという話があって。去年まずは1回やっていただいて、できれば定期的に開いて頂いて、色々な人で知恵を出し合

いながらやっていかないと。介護人材は必要な分野ですので。研修会は質も含めて数も含めて、検討しながら。どの分野でもやっていますけれどもね。

- 部会長

研修さえ受ければ、と考えてもそうはいかないですよ。それだけ頑張って人を集めて工夫したとしても。

- 委員及び専門委員

裾野が広がらないのが現実で。

- 部会長

こんなことが良いのかなと考えて未来予想図を出して。若手の人が自発的に考えてもらえるようなアイデアがあると。

- 委員及び専門委員

正しいかどうか分かりませんが、色々な方の話を聞くと、お年寄りとの接し方が、今核家族化で自分の生活の中でお年寄りと接するという機会が少ないので。

全く白紙の中からそういう養成講座を受けても、受けたときは分かるのですけれども、実際に施設の中で働くときにやはり接し方が、基本的なことは分かっている相手との感情を受け入れられないということも十分あるというように思うのです。

ですから、もう少し環境を整えて、専門的なことばかりではなくて、そういう仕事に就く人の日常的な精神的なものも一緒に育っていかないと、なかなか施設に行っても、勉強してきたことはできるけれどもその応用がなかなかできないということも、施設の中の方がお話していました。

分からないままにお年寄りと接して、お年寄りの要求を上手く汲んでいくということができないので、そこで「こういう仕事は嫌だ」というふうに単純に、全てではないけれども、そういう若い人も多いと。

介護士の資格を取って、実際に施設に入ってくることは入ってくるのだけれども、長続きしない。それはやはり、私達の年代から言うと、日常的生活の中から身に付けるものも、こういうお仕事に就くというのは大切ではないかなと感じます。

- 部会長

見方は色々あるかもしれないです、確かに。付き合い方もそうですし楽しみ苦しみ方もそうですし。経済が成り立つのかという問題もそうですし。比較の中で起きていることで。

多面的な問題をひとつひとつピックアップしていくとおっしゃるとおりですよ。付き合い方というのは基本・基礎ですよ。多面的・多角的な問題をいっぱいあってそれを網羅するというのがこの部会の役割なのか分かりませんが。

- 委員及び専門委員

文化の違いというのも年々広がっているようにも思います。

- 委員及び専門委員

同じ年代の中でも経済的格差によって全く違いますし。例えば、日本茶が淹れられないですね。

- 委員及び専門委員

行政の方では、自立していて他人の世話も出来る人はこぞってサポーターに参加してくださいと、きめ細かくしていらっしゃるけれども。

今、高齢化はどんどん進んで、大空は市内で最も高齢化率が高いですね。たまたま町内会は皆さん仲が良いのですが、全体となるとなかなか難しい面があつて。

サポーターというのは心身ともに健全な人間でなくてはならない、となると、たまに悲惨な事故もありますけれど、やはりバイタリティー・アビリティ・ヒューマニティー、力があつてある程度知識もあつて、そしてやはり人間味がなかったら間違いが起きやすいとか。

そういった点で行政は働きかけをしているわけですが、学校で若い人たちを育てている現場での近年の動向とか、若者の意識とか、聞かせて頂けませんか。

- 委員及び専門委員

生活の実体験というのでしょうか、昔で言う「家政」の技術はかなり低いと思います。調理にしても被服、掃除にしても。そういう生活経験が足りないと感じます。

ただ、その子たちが「それができないから人間性が悪い」というわけではなくて。あなたの良いところはここよね、という一極集中の伸ばし方をされているという状況は見て取れます。

それ以外のもの、できない分野、皆さんあるのですけれども、そこを「できていない」と言われることに恐怖を感じている子たちが最近増えているのかな、と。

ですので、否定されることがなかったとか、怒られる、指導されることがなかったような。「怒られた」「否定された」という捉え方をする子が多いように感じますね。そういった中で頑張る子もいますけれども。

家庭内で色々な背景を持っている子たちが増えていて、痛みを分かる子がいる一方で暴力的な子もいる。少し極端な言い方になりますけれども、ご両親がいる家庭が少なくなったかな、と。

皆さん生きるのに一生懸命、そういう中で育ってきているという社会背景もあると思います。

- 委員及び専門委員

専門学校を出た人は、かなりの専門的な知識を得て現場に行くわけですが、生活経験とかキャリアがないから、傷ついたり挫折したりしながら、なるべくやめないように放棄しないように頑張るわけで。

それでも職場の中でも、それをフォローアップするような体制、それから高齢者の方で比較的時間のある人はなるべく出てきてもらって。

やはり、総合的な、多角的な組み合わせ・取り組みが必要なのかなと感じますね。

- 委員及び専門委員

本当に失礼な言い方なのですが、若い子にとっては「お年寄りとは初めて見た動物」というようになってしまっているということもあります。若い子は自分たちのコミュニティーでしか理解ができなくて、やはりネットワークというかパソコンやLINEとか、自分の嗜好に合った人たちと出会うという、そこで助かる子たちもいるわけですが、そこだけで固まってしまうということがあるので。

宅老所というわけではないのですけれども、どんどんうちの学校にも皆さん来て欲しいくらいで。何も駆け引きがない愛情というか、そういうところがもっと出来たらなと感じることがあります。競争社会で生きているので辛いのでしょう。

- 委員及び専門委員

知識だけは入ってくるけれども体験が少ないという、これは若い人だから仕方がないと思いますけれども、そこに少しずつ色々な人と関わって、知識も少しずつ育っていくという形が良くて。理想と現実には難しいけれども。

経験だとか色々な人とお話をし、教えてもらうという姿勢が必要で。今おっしゃったように「言われると怒られる」という感情ではなく、言われることで「一つ覚えたから良かった」という気持ちが少しでもあると良いのでしょうか。

「自分の思っていることは正しい」ということがありがちで、今は経験がなくてもインターネットとか知恵だけは持てるので。

今の社会だから仕方がないのだけれども、それを鵜呑みにしない仕組みがあるといいのかな、と。

- 委員及び専門委員

一つ長けている能力は「ニュアンス」で話すということですね。「大体」とか雰囲気で察知するというのは、対処法は分からないにしても雰囲気でお話することが得意ですね。常に顔色とかを気にしているのでしょうか。

- 事務局

貴重な意見、お話をいただきました。

- 部会長

ほかにございませつか。ちょうど時間となりました。議事は以上ですが、事務局から何かございませつか。

- 事務局

次回の第3回高齢者支援部会につきましては来年2月を予定してございませつか、平成29年度予算などを議題にしたいと思っております。

日程につきましては別途ご案内致しますので、よろしくお願ひ致します。

- 部会長

それでは、本日の高齢者支援部会の議事は全て終了致しました。  
本日はどうもお疲れ様でございました。